

紙契約における関係書類の送付について

当課発注工事等で電子契約を希望せず紙契約による場合の契約締結事務につきまして
は、引き続き、下記のとおり郵送で行いますので、ご協力をお願いします。

記

落札者決定



旭川建設管理部より宅急便にて落札者へ契約関係書類を送付



落札者は必要事項（記名・押印等）を記載し、旭川建設管理部に契約関係書類を送付



旭川建設管理部より振興局長の押印をした契約書を落札者に送付

注）郵送により日数を要しますが、契約月日は従来どおり委託が翌開庁日の金曜日、請負が3開庁日後の火曜日となります。例えば、金曜日が祝日の場合は、委託が月曜日、請負が翌週の水曜日となります。
ご不明な点がございましたら、連絡をお願いします。

予算係 0 1 6 6－4 6－4 9 1 2
主査(調整) 0 1 6 6－4 6－4 9 1 3

（旭川建設管理部建設行政室入札契約課）